

# ETCけん引車の料金通知方法が変わりました

平成29年6月3日(土)からの新料金移行に伴い、阪神高速におけるけん引車(トレーラーヘッド車等)の車種区分が変更になります。

なお、システム準備の関係により、音声通知・料金表示及びご請求内容が以下のとおりの方式となりましたのでご注意ください。

## 2 軸

		従 来	現 在	6月3日～
 + なし	音声通知 料金表示	大型車	普通車	中型車
	請求	普通車	普通車	中型車
 + 	音声通知 料金表示	大型車	普通車	中型車
	請求	大型車	大型車	大型車
 + 	音声通知 料金表示	大型車	普通車	中型車
	請求	大型車	大型車	特大型車

## 3 軸

		従 来	現 在	6月3日～
 + なし	音声通知 料金表示	大型車	大型車	大型車
	請求	大型車	大型車	大型車
 + 	音声通知 料金表示	大型車	大型車	大型車
	請求	大型車	大型車	特大型車
 + 	音声通知 料金表示	大型車	大型車	大型車
	請求	大型車	大型車	特大型車

※なお、6月3日(土)から通行料金の案内方式を改め、現行の「入口での案内」から「出口での案内」へ変更します。車載器からの料金案内は出口で行いますので、ご注意ください。

※ETC利用履歴発行プリンターで発行される利用明細書には、上記「音声通知・料金表示」の車種・料金が印字され、請求料金とは異なる場合がありますので、ご注意ください。

※ETC利用照会サービスで表示される利用明細及び同サービスで発行される利用証明書は、上記「請求」の車種・料金となりますので、ご請求料金は本サービスでご確認ください。

**環境ロードプライシングをご利用の場合は次ページ以降もご確認ください。**

# ETC 環境ロードプライシングを ご利用のお客さまへお知らせ

平成29年6月3日(土)からの新料金移行に伴うシステム準備の関係で、車載器案内が変更になりました。特に、2軸のトレーラー車にて環境ロードプライシングをご利用のお客さまにおかれましては、以下のとおりの案内となり、**ご請求額が一致しない場合があります**ので、ご注意ください  
ますよう、お願いいたします。

## 目次

- ① 2軸のトレーラーヘッド+1軸以上けん引での走行の場合
- ② 2軸のトレーラーヘッド単体での走行の場合



## ① 2軸のトレーラーヘッド+1軸以上けん引での走行の場合



★六甲 I S北～甲子園浜（7.9Km）を走行した場合

	入口での車載器案内 ※料金所のない出口	出口での車載器案内 ※料金所のない出口	実際のご請求額
従来	通行料金は 1850円です	払戻し料金は 1130円です	720円 (大型車料金で環境R P 割引適用)
現在 ～6月2日まで	通行料金は 930円です	払戻し料金は 420円です	

★鳴尾浜～尼崎東海岸（3.0km）を走行した場合

	入口での車載器案内 ※料金所のない入口	出口での車載器案内	実際のご請求額
従来	通行できます 等	通行料金は 290円です	290円 (大型車料金で環境R P 割引適用)
現在 ～6月2日まで	通行できます 等	通行料金は 510円です	

上記車両では車載器案内とご請求額が一致しくなくなります。  
(普通車の料金を前提とした車載器案内に変わっています)  
ご注意ください。

※本ご案内は平成29年6月2日まで有効です

〈お問い合わせ先〉 阪神高速お客さまセンター 06-6576-1484  
(平日 8:30～19:00 土日祝・年末年始 9:00～18:00)

 阪神高速  
先進の道路サービスへ



# 環境ロードプライシングを ご利用のお客さまへお知らせ

## ② 2軸のトレーラーヘッドでの単体走行の場合

★六甲 I S北～甲子園浜（7.9Km）を走行した場合



	入口での車載器案内 ※料金所のない入口	出口での車載器案内 ※料金所のない出口	実際のご請求額
従来	通行料金は 1850円です	払戻し料金は 1130円です	360円※1 (普通車料金で環境RP 割引適用)
現在 ～6月2日まで	通行料金は 930円です	払戻し料金は 420円です	

※1 登録型環境ロードプライシングに登録されていない  
ETCカードでのご走行の場合は510円となります。

★鳴尾浜～尼崎東海岸（3.0km）を走行した場合

	入口での車載器案内 ※料金所のない入口	出口での車載器案内	実際のご請求額
従来	通行できます 等	通行料金は 290円です	140円※2 (普通車料金で環境RP 割引適用)
現在 ～6月2日まで	通行できます 等	通行料金は 510円です	

※2 登録型環境ロードプライシングに登録されていない  
ETCカードでのご走行の場合は510円となります。

上記車両では車載器案内が変わりました。  
(普通車の料金を前提とした車載器案内に変わっています)  
ご注意ください。

※本ご案内は平成29年6月2日まで有効です

〈お問い合わせ先〉 阪神高速お客さまセンター 06-6576-1484  
(平日 8:30～19:00 土日祝・年末年始 9:00～18:00)



先進の道路サービスへ